

第41期 定時株主総会招集ご通知

<開催日時>


平成30年3月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

<場 所>

佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819番地
サンメッセ鳥栖 3階会議室

<決議事項>

議 案 剰余金の処分の件

 株式会社 ミズホメディー

証券コード 4595

株主の皆様へ

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援ならびにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第41期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業年度に関する定時株主総会の招集ご通知をお送りいたします。

今期は、会社設立40周年の節目の年でありました。2月に厚生労働省に呼吸器感染症遺伝子検査薬の製造販売承認申請を行い、12月には福岡県久留米市に新規工場の建設を決定するなど、当社として今後を左右する重要な出来事がございました。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月


代表取締役会長兼社長 唐川 文成

目次

第41期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	22
監査報告書	34
株主総会参考書類	
議 案 剰余金の処分の件	36
株主総会会場ご案内図	

(証券コード4595)
平成30年3月13日

株 主 各 位

佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4
 株式会社 ミズホメディー
代表取締役会長兼社長 唐 川 文 成

第41期 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819番地 サンメッセ鳥栖 3階会議室
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第41期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項 議 案 剰余金の処分の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知の提供書面並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mizuho-m.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎ ご出席の株主様向けのお土産の用意はございません。あらかじめご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成 29 年 1 月 1 日から
平成 29 年 12 月 31 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の各種政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が続くとともに、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。海外経済も緩やかな回復が継続しているものの、中国を始めアジア新興国の経済の先行きや米国の今後の政策動向による影響に加え、地政学的リスクの高まりもあり、先行きは不透明な状況が続いています。

体外診断用医薬品業界におきましては、インフルエンザウイルスやノロウイルスなどによる感染症の集団発生への対応を背景に、感染症の早期診断に対する国民の意識が高まり、医療への期待は「治療」から「予防」や「ケア」へとシフトしてきております。診療の現場におきましても、患者それぞれの状態に合わせた適切な医療を、効果的かつ効率的に提供する体制を構築することから、早期診断及び早期治療の重要性の認識は、さらに高まっております。特に感染症分野では、小児・老人医療における感染拡大の防止や院内感染の予防対策など早期治療に有用となる診断技術への期待も大きく、国内外を問わず新たな技術による微生物検査や遺伝子検査が臨床現場へ普及していく段階にあります。このように、体外診断用医薬品関連企業にとっては、医療現場のニーズに応える診断薬の開発、さらには海外市場を視野に入れた製品開発が求められる状況となっております。

このような環境のなか、当社は、医療現場からの様々なニーズに応えるために、POCTメーカーとして新しい検査技術や新製品の開発を推進するとともに、既存製品の改善や改良にも尽力してまいりました。また、積極的な営業活動により主力製品や新製品の売上拡大に努めるとともに、競争力強化のために生産性の向上にも注力するなど、様々な経営施策を継続的に推進し、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当事業年度の売上高は56億24百万円（前期比13.4%増）となりました。

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであります。市場分野別の売上高は以下のとおりであります。

（単位：百万円、%）

市場分野の名称	平成29年12月期		平成28年12月期		
	対売上高 構成比	対前期 増減率		対売上高 構成比	
病院・開業医分野	5,071	90.2	16.1	4,367	88.0
OTC・その他分野	553	9.8	△6.9	594	12.0
合計	5,624	100.0	13.4	4,961	100.0

病院・開業医分野におきましては、インフルエンザ検査薬は、主に機器試薬システムの機器の累計販売台数の増加に伴い、試薬の売上高が伸長したことに加え、2017/2018シーズンの流行が前シーズンと同様に例年より早く開始した影響により、インフルエンザ検査薬全体の売上高は28億22百万円（前期比16.4%増）となりました。また、アデノウイルス検査薬やStrep A（A群β溶血連鎖球菌）検査薬などのその他感染症項目の検査薬も、引き続き増収基調を継続しました。さらに、前事業年度から当事業年度にかけて発売を開始したマイコプラズマ検査薬、RSV/ヒトメタニューモウイルス検査薬、眼科用アデノウイルス検査薬及び肺炎球菌/レジオネラ検査薬などの新製品も売上高の増加に寄与しました。これらの結果、病院・開業医分野全体の売上高は50億71百万円（前期比16.1%増）となりました。

OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬は、他社の新規参入や価格競争等により売上高は伸び悩みました。排卵日検査薬は、一般用検査薬への転用の影響により、薬局向けの自社ブランド製品の売上高は減少傾向にあるものの、一般用検査薬である武田コンシューマーヘルスケア株式会社向け製品の売上高は堅調に推移しました。これらの結果、OTC・その他分野全体の売上高は5億53百万円（前期比6.9%減）となりました。

利益面につきましては、主に人件費及び研究開発費などの販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収に伴う売上総利益の増加がこれを上回り、営業利益は8億50百万円（前期比60.6%増）、経常利益は8億51百万円（前期比62.2%増）、当期純利益は6億60百万円（前期比67.0%増）となりました。

なお、インフルエンザ検査薬は、当社の売上高の約50%を占める主力製品であり、インフルエンザの流行時期は冬季であることから、売上高及び営業利益が、第1四半期会計期間（1～3月）及び第4四半期会計期間（10～12月）に集中する傾向にあります。このような傾向に対応するため、当社は、非季節性及び夏季流行性の感染症などその他感染症項目の検査薬の拡充に努め、インフルエンザ検査薬への依存度の軽減とともに季節変動の平準化を図っております。

機器試薬システムの試薬の売上高が伸長していることを主因としてインフルエンザ検査薬の売上高が増加しているため、売上高及び営業利益が第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向は依然として変わりはないものの、その他感染症項目の検査薬の拡充に伴い、第2四半期会計期間及び第3四半期会計期間の売上高の底上げは着実に進んでおります。

第41期（平成29年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益は、以下のとおりであります。

第41期（平成29年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益

(単位：百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第41期 合計
売上高	1,631	897	1,036	2,059	5,624
内インフルエンザ検査薬の売上高	1,093	213	287	1,228	2,822
売上高の四半期百分率	29.0%	16.0%	18.4%	36.6%	100%
営業利益	287	11	12	538	850

(ご参考) 直近2事業年度の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益又は営業損失

第40期（平成28年12月期）

(単位：百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第40期 合計
売上高	1,464	688	788	2,020	4,961
内インフルエンザ検査薬の売上高	961	138	205	1,120	2,425
売上高の四半期百分率	29.5%	13.9%	15.9%	40.7%	100%
営業利益又は営業損失(△)	189	△48	△83	472	529

第39期（平成27年12月期）

（単位：百万円）

	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第39期 合計
売上高	1,464	544	605	1,468	4,082
内インフルエンザ検査薬の売上高	1,010	46	69	842	1,969
売上高の四半期百分率	35.9%	13.3%	14.8%	36.0%	100%
営業利益又は営業損失(△)	327	△156	△87	305	388

- (注) 1. インフルエンザ検査薬には、「クイックチェイサー Flu A,B」、「クイックチェイサー Auto Flu A,B」及び富士フイルム株式会社向け機器試薬システムの試薬が含まれております。
2. 第39期（平成27年12月期）の各四半期会計期間の売上高及び営業利益又は営業損失(△)につきましては、有限責任監査法人トーマツによるレビューを受けておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は91百万円であります。その主な内容は、検査キット用成型金型23百万円及び試薬充填封止機11百万円であります。

当事業年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、特筆すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

体外診断用医薬品業界におきましては、医療現場におけるPOCT検査薬の重要性が高まっている一方で、競合他社との技術及び価格競争などにより、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。このようななか、当社は、ユーザーに信頼される製品を供給することを基礎として、以下の課題へ取り組み、経営の合理化及び業績の向上に努めてまいります。

① 病院・開業医分野におけるPOCT検査薬の開発

小児科など医療現場では、特に迅速な治療を要する感染症のPOCT検査薬の項目開発や性能向上が求められており、加えて院内感染防御^{*1}における迅速な検査体制の強化が課題となっております。

この課題に対応すべく、当社はイムノクロマト製品のさらなる性能向上のため、モノクローナル抗体^{*2}の新規開発を含めた改善を継続的に進め、さらに、新たなPOCT検査薬項目の開発や薬剤耐性因子^{*3}を検出する検査薬の創出においては、専門機関との共同開発に取り組んでおります。

② 次世代POCT機器試薬システムの開発と機器試薬市場への参入

インターネット等による情報伝達が進み、患者の知識が向上するなか、病院・開業医分野では、治療法の選択において患者への検査結果にかかる情報提供が重要となっており、多種多様なPOCT検査薬が求められております。また、POCT検査は治療に直結する検査であることから、患者への迅速かつ確かな検査結果の報告、それに基づく臨床や治療法に関する説明などの情報提供が重要となっております。そのため、各種検査項目について、短時間で精度の高い検査を実施できる機器試薬システムの開発が課題となっております。

この課題に他社に先駆けて対応すべく、当社は、新たなPOCT機器試薬システムとして、富士フィルム株式会社との共同開発に取り組み、インフルエンザの2011/2012シーズンより、高感度インフルエンザ抗原検出用キット「クイックチェイサー Auto Flu A,B」の販売を開始いたしました。その後も、A群β溶血連鎖球菌検出用キット「クイックチェイサー Auto Strep A^{*4}」、アデノウイルス検出用キット「クイックチェイサー Auto Adeno」、RSウイルス・アデノウイルス検出用キット「クイックチェイサー Auto RSV/Adeno」、マイコプラズマ抗原検出用キット「クイックチェイサー Auto Myco^{*5}」とシリーズ化を進めており、小児科向けを中心にクイックチェイサーAutoシリーズの品揃えの強化に取り組んでおります。

③ 新規診断技術革新へのシーズ開発

世界的にも、検査薬市場においては、POCT市場向けの機器試薬システムの技術開発が加速しており、感染症、循環器、糖尿病など各々の疾患を早期に診断、治療を行うための新たなPOCT機器試薬システムが開発されています。当社が主力分野とする感染症におきましても、これまでのイムノクロマト法に代わる革新的診断技術の開発がPOCT市場の発展に向けての最大の課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は、長期に渡ってイムノクロマト法に代わる各種シーズ技術のスクリーニングを続けており、次世代POCT機器試薬システムの開発を進めております。また、現在の主力製品である免疫血清POCT分野から新たな遺伝子POCT分野へ発展させるため、平成22年に遺伝子診断技術開発チームを設置し、感染症遺伝子検査のPOCT機器試薬システムの製品化による事業拡大を推進するとともに、当社独自の技術の特許出願を行いながら新規診断技術の創出に取り組んでおります。

④ 検査薬のスイッチOTC化

平成25年に政府が策定した日本再興戦略において、予防・健康管理の新たな仕組み作りとして、薬局を地域に密着した健康情報の拠点としたセルフメディケーションの推進が提言されました。これを受けて、規制改革会議では、平成26年度中にスイッチOTC化による一般用検査薬の許認可スキームの構築を実施する方針が示されました。これにより、排卵日検査薬、尿潜血及び便潜血の3項目を先行して、ガイドライン審査のうえで一般検査薬としての許認可申請の受付開始、許認可及び販売解禁というスケジュールのもと、厚生労働省は業界団体等との連携を含め、本格的に動き始めました。その第一弾として、平成28年11月に排卵日検査薬が製造販売承認され、ドラッグストアなど薬局・薬店において販売することが可能となりました。そして、上記3項目に加えて、他の検査項目についてもスイッチOTC化が進むと予想されるため、新たな検査項目のスイッチOTC化に備えた対策をとることが課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は、行政機関及び各種業界団体による検査薬のスイッチOTC化の動きに積極的に参画して動向の把握に努めるとともに、先発品を上市する準備に取り組んでおります。

⑤ 新規診断技術を基盤とした食品検査分野への応用開発

イムノクロマト法及び当社が開発した診断技術は、医療だけではなく、食品検査分野にも応用できるものであります。今後の事業拡大のためには、食品検査分野への進出が課題となっております。

この課題に対応すべく、遺伝子POCT機器試薬システムなどの新規診断技術を基盤として、食品検査分野への応用開発に取り組んでおります。

⑥ 開発人員の強化・育成

当社の研究開発は、体外診断用医薬品業界における豊富な経験を有する研究開発人員により行われているものの、新技術や新分野での診断項目の開発においては、各開発グループの責任者及び一部の研究開発人員に強く依存しているところがあります。

当社は、継続的な成長を果たすためには、開発部門の人的強化が欠かせないと認識しており、既存開発人員に対する教育や各種学会への参加による育成を行うとともに、優秀な人材の採用に努めております。

⑦ 生産工程の合理化及び製造能力の増強

売上高の増加に伴う生産量の拡大やPOCT検査薬の項目数の増加により、生産工程の合理化が課題となっております。また、検査薬のスイッチOTC化に伴う生産量の拡大及び遺伝子POCT検査薬の工業化に向けて、製造能力の増強が課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は、生産工程の合理化につきましては、生産設備を導入し、工程の自動化に取り組んでおります。また、製造能力の増強につきましては、新製品の安定的な生産及び供給体制を確立するため、生産設備計画の策定及び生産体制の構築に取り組んでおります。

⑧ 市場環境の変化への対応

病院・開業医分野につきましては、医療制度改革や診療報酬の改定が行われるなか、治療に即した検査への淘汰が進んでおり、価格競争は激化しております。また、OTC・その他分野につきましては、薬局・薬店業界の再編や新規参入が進んでおります。このような市場環境の変化に柔軟に対応することが課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は、病院・開業医分野につきましては、特にインフルエンザ検査薬について、機器試薬システムの販売をさらに強化することで、他社製品との差別化を図り、売上高の維持に取り組んでおります。また、OTC・その他分野につきましては、大手ドラッグストアへのプライベートブランド製品の提案及び拡充により競争力を強化することで、薬局・薬店業界の再編に対応するとともに、売上高の維持及び拡大に取り組んでおります。

[用語集]

- ※ 1 院内感染防御とは、病院や医療機関内で新たに細菌やウイルスなどの病原体に感染する院内感染に対し、免疫力の低い患者が多い院内では多くの患者が同時に感染するリスクがあることから、院内の環境改善や集団感染時の対策マニュアルなどを講じ、薬剤耐性菌の蔓延を防止するための抗生剤や消毒薬の使用について組織的な防御を整えることをいいます。
- ※ 2 ウイルスなど抗原が生体に侵入した場合、そのウイルスの一部（抗原）に対する抗体が産生されます。抗体は、そのウイルスの抗原部位に結合しウイルスを失活させる機能を持っています。これらの抗体には抗原のいろいろな箇所に結合する複数種類の抗体が混在しており、ポリクローナル抗体と呼ばれています。モノクローナル抗体とは、単一の抗体産生細胞に由来するクローンから得られた抗体であり、反応性が多様なポリクローナル抗体に比べて的確にウイルスと結合することができます。また、クローンに由来するため、安定した品質の抗体を生産することができます。
- ※ 3 細菌などの微生物が、抗生物質などの薬剤に接触することで抵抗力を獲得し、薬剤の効果が低下することを薬剤耐性といいます。これは、細菌が耐性遺伝子を作り出したり、既に耐性化した他の細菌からそのような遺伝子を獲得して発生するものであります。薬剤耐性因子とは、そのような耐性遺伝子のことをいいます。
- ※ 4 Strep Aとは、A群β溶血連鎖球菌といい、のどや皮膚にみられる細菌です。一般に、咽頭炎や扁桃炎を発症し、気管支炎を起こすことも多い細菌です。
- ※ 5 Mycoとは、マイコプラズマ・ニューモニエといい、主に気管支やのどなどに感染して炎症を起こす細菌です。感染すると、発熱とともに咳や全身倦怠、頭痛などの症状を引き起こし、経過に従い咳が強くなり、重症化するとマイコプラズマ肺炎を発症します。6～12歳の小児に多く、小児や若い人の肺炎の原因として多くみられます。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第38期 (平成26年12月期)	第39期 (平成27年12月期)	第40期 (平成28年12月期)	第41期(当期) (平成29年12月期)
売上高(千円)	3,986,921	4,082,304	4,961,751	5,624,619
経常利益(千円)	459,337	371,622	524,731	851,125
当期純利益(千円)	317,297	257,601	395,205	660,049
1株当たり 当期純利益(円)	75.01	60.61	82.98	138.59
総資産(千円)	3,217,674	3,490,569	4,041,999	4,377,919
純資産(千円)	1,159,792	1,589,769	1,896,582	2,437,351
1株当たり 純資産額(円)	274.18	333.79	398.23	511.78

(注) 当社は、平成27年10月24日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。また、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 主要な事業内容

当社は、体外診断用医薬品メーカーとして設計開発、製造及び販売組織による自社一貫体制を構築し、「病院・開業医分野」及び「OTC・その他分野」において、体外診断用医薬品、医療機器及び一般用検査薬を供給しております。

市場分野	検査分野	主な製品
病院・開業医分野	免疫血清検査薬、装置	血中ウイルス検査薬 試薬：クイックチェイサー HBsAg、クイックチェイサー HBsAb クイックチェイサー TPAb 呼吸器感染症検査薬及び装置 試薬：クイックチェイサー Flu A,B、クイックチェイサー Adeno クイックチェイサー RSV、クイックチェイサー Strep A クイックチェイサー 肺炎球菌、クイックチェイサー RSV/hMPV クイックチェイサー Myco クイックチェイサー 肺炎球菌/レジオネラ 機器・試薬：クイックチェイサー Immuno Reader クイックチェイサー Auto Flu A,B クイックチェイサー Auto Strep A クイックチェイサー Auto Adeno クイックチェイサー Auto RSV/Adeno クイックチェイサー Auto Myco 消化器感染症検査薬 試薬：クイックチェイサー Noro、クイックチェイサー Rota/Adeno
	生化学検査薬	血清や尿中の酵素や脂質を測定する検査薬 試薬：CRE、UA、BUN、T-CHO、TG、HDL、LDLなどオートLシリーズ
	尿糞便検査薬	大腸癌検診の一次検査及び消化器内科における出血マーカーである便潜血検査用試薬、産婦人科におけるホルモン検査薬 試薬：クイックチェイサー 便潜血 hCGクイックチェッカー・S、LHクイックチェッカー・S
OTC・その他分野	一般用検査薬	妊娠検査薬 試薬：P-チェック・S、S-チェッカー、プレセルフ ハイテスターN（武田コンシューマーヘルスケア株式会社販売） 排卵日検査薬 試薬：P-チェック・LHクリアリー ハイテスターH（武田コンシューマーヘルスケア株式会社販売）
	薬局における排卵日検査薬	排卵日検査薬 試薬：P-チェック・LH
	農産物検査薬	柑橘中の果樹ウイルス検査薬 試薬：クイックチェイサー SDV、クイックチェイサー ASGV

(7) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社・工場	佐賀県 鳥栖市
東京営業所	東京都 台東区
名古屋営業所	名古屋市 千種区
大阪営業所	大阪市 福島区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
157 名	15 名増	43.9 才	12.9 年

(注) 従業員数には、臨時従業員（パートタイマーの期中平均雇用人員36名）を含めておりません。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	184,330 千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,920,000 株
 (2) 発行済株式の総数 4,762,800 株 (自己株式336株を含む)
 (3) 株主数 1,455 名 (前期比707名増)
 (4) 大株主の状況 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
唐 川 文 成	1,697,340 株	35.63 %
ミズホメディー社員持株会	357,620	7.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	269,300	5.65
株式会社 S B I 証券	255,700	5.36
唐 川 則 康	134,600	2.82
山 口 貴 弘	133,700	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	101,900	2.13
山 口 和 也	100,000	2.09
株式会社西日本シティ銀行	100,000	2.09
立 石 貞 則	96,000	2.01
渡 邊 亀 四 郎	96,000	2.01

(注) 持株比率は、自己株式 (336株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が2,381,400株増加し、4,762,800株となっております。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき平成29年7月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数が8,460,000株増加し、16,920,000株となっております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	唐川 文成		
常務取締役	今村 正	技術統括 開発企画部	
取締役	市丸 和広	知的財産部・製造部 品質保証部 安全管理室	
取締役	佐々木 寛	経理部・総務部	
取締役	檜原 謙次	開発部	
取締役	神原 俊夫	営業本部 海外事業部	
取締役	佐々木 克		株式会社エフエム福岡 代表取締役社長 株式会社ジャパンエフエムネットワーク 取締役
取締役	秋山 伸一		一般社団法人巨樹の会八千代リハビリテ ーション病院 副院長
常勤監査役	立石 貞則		
監査役	重見 亘彦		税理士法人重見会計 代表社員
監査役	橋本 高吉		有限会社健康倶楽部 代表取締役 医療法人至誠堂宇都宮病院 理事

- (注) 1. 取締役佐々木克氏及び秋山伸一氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役重見亘彦氏及び橋本高吉氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役重見亘彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動
平成29年3月29日開催の第40期定時株主総会において、秋山伸一氏が取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条及び第41条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、金5,000千円又は法令の定める額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8 名 (2)	140,115 千円 (2,922)
監査役 (うち社外監査役)	3 名 (2)	9,370 千円 (3,803)
合計	11 名	149,485 千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成7年3月30日開催の株主総会決議により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）は年額200,000千円であります。また、平成4年3月30日開催の株主総会決議により監査役報酬限度額は年額10,000千円であります。
3. 上記には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額40,765千円（取締役39,855千円、監査役910千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
- イ. 取締役佐々木克氏は、株式会社エフエム福岡の代表取締役社長、株式会社ジャパンエフエムネットワークの取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ロ. 取締役秋山伸一氏は、一般社団法人巨樹の会八千代リハビリテーション病院の副院長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ハ. 監査役重見亘彦氏は、税理士法人重見会計の代表社員であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ニ. 監査役橋本高吉氏は、有限会社健康倶楽部の代表取締役及び医療法人至誠堂宇都宮病院の理事であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	佐々木 克	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、企業経営者としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役	秋山 伸一	取締役就任後開催の取締役会13回のうち11回に出席し、医師・大学教授としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	重見 亘彦	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	橋本 高吉	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席し、医療業界の専門家としての見地から適宜発言を行っております。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役に対し、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第46条に設けておりますが、責任限定契約は締結していません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備します。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し倫理観をもって職務遂行するように「コンプライアンス規程」を定め全役職員に周知徹底します。さらに「社内通報規程」により法令・倫理違反疑義のある行為の早期発見と是正、コンプライアンス委員会による案件報告と検証及び内部監査室によるコンプライアンス体制の監査を行います。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、決裁書その他重要な意思決定及び報告を各規程に基づき適切に記録保存するとともに、取締役、執行役員、内部監査室長及び監査役が必要に応じ閲覧できる状態を維持します。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するために「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理推進に係わる議題・対応策を協議・承認する組織としてリスク管理委員会を設置し、管理すべきリスクの識別・評価を行いリスクの回避や拡大の防止に向けた体制を構築します。なお、リスク管理の適切な運用のためにリスク管理委員会の下に事務局を総務部内に設け、各部門においては各種リスクに対応するための対策を実施し、必要に応じてマニュアルを作成します。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定並びに会社の業務執行の監督を行う機関としての取締役会を月1回開催します。また、執行役員制度を導入して、業務執行のスピードを高め、マネジメント機能を強化することで事業環境への迅速な対応を図ります。

業務の運営については、職務分掌規程や決裁権限規程に従い効率的な業務執行を確保し、中期計画や年度計画の決定並びにその進捗状況の定期的な確認と必要な対策の意思決定を取締役会でを行います。

ホ. 監査役の職務を補助すべき使用人の設置及びその独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する専任の使用人を設けてはいませんが、内部監査室は監査役との協議により、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を各監査役に報告します。なお、監査役からの求めがある場合には、各監査役に専任の補助使用人を設置します。その場合、取締役は、当該補助使用人の異動等については、各監査役と事前協議を行います。

ヘ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令や定款に違反する事実や会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について各監査役に速やかに報告します。当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を社内において周知することとしています。

また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席します。さらに決裁書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役や使用人に説明を求めます。

ト. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各監査役は、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて専門の弁護士、会計士と協議し、監査業務に関する助言を受ける機会を持ちます。

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、その職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに費用又は債務を処理します。

② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的な活動や勢力に対して毅然とした態度で臨み、利益供与を一切行わないことを基本的な考え方として「反社会的勢力排除規程」にその旨を定め、全役職員に対して教育研修を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況について

取締役会は、毎月1回開催される定時の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催しております。当事業年度内においては、17回開催いたしました。取締役会では、法令又は定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項や業務執行に関する事項の意思決定を行うほか、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。

また、業務執行会議として企画開発戦略会議、設計開発レビュー会議、販売戦略会議、生産計画会議をそれぞれ毎月1回開催いたしました。

その他、当事業年度内において、リスク管理委員会を2回、コンプライアンス委員会を2回、内部統制定例会を3回開催いたしました。

② 監査役会の職務の執行について

監査役会は、原則として毎月1回開催しており、当事業年度内において13回開催いたしました。監査役は、取締役会やその他社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監督を行いました。また、年度計画に基づき営業所の往査を行い、責任者などから聞き取りを行いました。その他、取締役会において監査の実施状況及び結果の報告を行いました。

③ 内部監査の状況について

内部監査室は、年度計画に基づき、社内全部署の業務活動が法令や社内諸規程どおりに適切に行われているかを監査し、被監査部署への改善に向けた助言又は提言を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、配当性向、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して決定する方針を採っております。この方針に基づき、配当性向30%を目標として配当を実施するよう努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり42円の期末配当とさせていただきます。

内部留保金の使途につきましては、今後の研究開発及び製造体制の強化などへ有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,226,811	流動負債	1,162,712
現金及び預金	265,666	支払手形	6,055
受取手形	9,013	電子記録債務	186,859
電子記録債権	377,973	買掛金	265,673
売掛金	1,717,178	1年内返済予定の長期借入金	81,420
商品及び製品	383,146	リース債務	1,033
仕掛品	213,871	未払金	155,456
原材料	188,606	未払費用	141,299
前渡金	7,560	未払法人税等	168,661
前払費用	787	未払消費税等	77,725
繰延税金資産	54,638	前受金	17,026
その他の引当金	9,476	預り金	30,804
	△1,106	賞与引当金	27,303
		返品調整引当金	2,886
		その他の	506
固定資産	1,151,108	固定負債	777,856
有形固定資産	939,612	長期借入金	102,910
建物	266,357	退職給付引当金	269,722
構築物	5,456	役員退職慰労引当金	405,223
機械及び装置	132,599		
工具、器具及び備品	67,925	負債合計	1,940,568
土地	466,336	(純資産の部)	
リース資産	936	株主資本	2,436,929
無形固定資産	8,169	資本金	464,548
ソフトウェア	4,110	資本剰余金	274,548
電話加入権	4,059	資本準備金	274,548
投資その他の資産	203,326	利益剰余金	1,698,370
投資有価証券	8,033	利益準備金	31,152
関係会社株式	0	その他利益剰余金	1,667,217
長期前払費用	1,223	別途積立金	190,000
繰延税金資産	185,208	繰越利益剰余金	1,477,217
その他の	8,861	自己株式	△537
		評価・換算差額等	422
		その他有価証券評価差額金	422
資産合計	4,377,919	純資産合計	2,437,351
		負債・純資産合計	4,377,919

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成29年1月1日
至平成29年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		5,624,619
売上原価		1,964,856
売上総利益		3,659,763
返品調整引当金繰入額		643
差引売上総利益		3,659,119
販売費及び一般管理費		2,808,680
営業利益		850,439
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	
受取手数料	1,184	
生命保険配当金	521	
為替差益	271	
その他	154	2,154
営業外費用		
支払利息	1,467	1,467
経常利益		851,125
税引前当期純利益		851,125
法人税、住民税及び事業税	206,185	
法人税等調整額	△15,109	191,076
当期純利益		660,049

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成29年1月1日)
(至平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	464,548	274,548	274,548	31,152	190,000	936,231	1,157,384
当期変動額							
剰余金の配当						△119,063	△119,063
当期純利益						660,049	660,049
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	540,985	540,985
当期末残高	464,548	274,548	274,548	31,152	190,000	1,477,217	1,698,370

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△291	1,896,189	393	393	1,896,582
当期変動額					
剰余金の配当		△119,063			△119,063
当期純利益		660,049			660,049
自己株式の取得	△245	△245			△245
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			29	29	29
当期変動額合計	△245	540,740	29	29	540,769
当期末残高	△537	2,436,929	422	422	2,437,351

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式	総平均法による原価法
--------	------------

その他有価証券	
---------	--

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
---------	--

時価のないもの	総平均法による原価法
---------	------------

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・ 仕掛品・原材料	移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
--------------------	---------------------------------

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3 ～ 38 年
----	----------

構築物	3 ～ 39 年
-----	----------

機械及び装置	3 ～ 8 年
--------	---------

工具、器具及び備品	2 ～ 10 年
-----------	----------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づき、返品見込額の売上総利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(重要な設備投資)

当社は、平成29年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

1. 設備投資の目的

当社は、体外診断用医薬品分野における新たな診断技術として、遺伝子検査システムの研究開発に取り組んでおり、厚生労働省へ呼吸器感染症遺伝子検査薬の製造販売承認を申請いたしました。

新製品である遺伝子検査キット及び既存の主力製品であるクイックチェイサーAutoシリーズの安定した供給を目指すべく、両検査キット用の新規製造工場を建設することとし、また、遺伝子検査システムの評価、改良を含めた継続的な研究開発のため、建物内に研究施設を設け、工場・研究所として稼働予定であります。

2. 設備投資の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 所在地 | 福岡県久留米市 |
| (2) 設備の内容 | 遺伝子検査システム及び感染症迅速診断システムの新規製造工場・遺伝子研究所
遺伝子検査システム及び感染症迅速診断システムの生産設備 |
| (3) 投資予定総額 | 1,900,000千円 |
| (4) 資金計画 | 増資資金(上場調達資金)、自己資金及び借入金 |

なお、新規製造工場・遺伝子研究所の建設用地(取得価額282,815千円)につきましては、平成30年1月17日に取得しております。

3. 設備投資の日程

- | | |
|------------|---------|
| (1) 竣工予定 | 平成31年2月 |
| (2) 事業開始予定 | 平成31年6月 |

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	266,357 千円
土地	466,336 千円
計	732,693 千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	184,330 千円
-------	------------

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	914,720 千円
----------------	------------

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	1,799 千円
--------	----------

4. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

電子記録債権	17,587 千円
--------	-----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費	17,035 千円
------------	-----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,381,400	2,381,400	—	4,762,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成29年7月1日付の株式分割(1:2)による増加 2,381,400 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	123	213	—	336

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 45 株

平成29年7月1日付の株式分割(1:2)による増加 168 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	119,063	50	平成28年12月31日	平成29年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年3月29日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	200,023	42	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	8,379 千円
未払事業税	11,714
未払費用	32,090
退職給付引当金	82,250
役員退職慰労引当金	123,431
関係会社株式評価損	4,569
その他	2,454
繰延税金資産小計	264,888
評価性引当額	△24,856
繰延税金資産合計	240,032
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△184
繰延税金負債合計	△184
繰延税金資産の純額	239,847

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金
は、運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。これらの営業債務及び借入金は、流動性リスク
に晒されております。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信規程に基づき、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取
引先の財務状態等の悪化による貸倒がないよう情報の収集に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等や入金の状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動
性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価
額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を
採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	265,666	265,666	—
(2) 受取手形	9,013	9,013	—
(3) 電子記録債権	377,973	377,973	—
(4) 売掛金	1,717,178	1,717,178	—
資産計	2,369,831	2,369,831	—
(1) 支払手形	6,055	6,055	—
(2) 電子記録債務	186,859	186,859	—
(3) 買掛金	265,673	265,673	—
(4) 未払法人税等	168,661	168,661	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分含む。)	184,330	184,330	—
負債計	811,579	811,579	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金 (1年内返済予定分含む。)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 511 円 78 銭

1 株当たり当期純利益金額 138 円 59 銭

(注) 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社ミズホメディー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 高司 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 宏治 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミズホメディーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月19日

株式会社ミズホメディール 監査役会

常勤監査役 立石 貞則 ㊟

社外監査役 重見 巨彦 ㊟

社外監査役 橋本 高吉 ㊟

以上

株主総会参考書類

議 案 剰余金の処分の件

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び当社の配当の基本目標である配当性向30%に基づきつつ、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金42円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は200,023,488円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日といたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

<場所> 佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819番地
サンメッセ鳥栖 3階会議室
 TEL 0942-84-2121 (代表)



交通アクセスのご案内

JR鳥栖駅ご利用の場合

駅舎右側の歩道橋で鳥栖駅東側広場へ渡り、左手へ。鳥栖駅より徒歩3分程度です。

自家用車ご利用の場合

① 国道3号線経由の場合

商工団地北入口からBAスタジアム方面へ約900m進み、BAスタジアム交差点を右折して約500m

② 国道34号線経由の場合

轟木二本黒木から久留米方面へ約700m、赤井手交差点を左折して約1.6km進み、三菱農機前を左折より1.2km

※会場敷地内の駐車場(無料)をご利用ください

